

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272100991		
法人名	社会福祉法人西寿会		
事業所名	グループホームはまなす		
所在地	〒038-2421 西津軽郡深浦町大字轟木字津山91		
自己評価作成日	令和5年8月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和5年8月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個々の能力に応じた手作業、趣味活動、余暇活動の援助。町の文化祭出展を目指し、布草履の作成にも取り組んでいる。言語聴覚士、理学療法士指導による身体リハビリ、口腔ケア、口腔リハを日常的に実施。月2回、セブンイレブンの移動販売を利用したの買い物支援。独自の広報誌を2カ月に1回ご家族へ発行。今年6月からは共用型通所サービスを開始。入居者様と通所の利用者様が交流し、お互いに楽しい時間を過ごされている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

入居時に、重度化や終末期までの経過を含め、状態変化に対応し、併設の特別養護老人ホームへの住み替えも可能な事も含め説明し受け入れを行っている。このことで家族は入居後の不安なく利用出来ている。また、コロナ禍前の防災訓練の際には、地域の婦人会・消防署・自治会が参加して訓練を行っており、地域との繋がりは強固である。現在も実施計画を立案しているが、地域のコロナ感染状況を見ながら参集を判断する予定である。同様に夏祭りも地域の保育園が参加し、利用者へお遊戯を見せる等の取り組みも行っている。リハビリにも力を入れており、法人内に在職しているリハビリスタッフの指導や外部リハビリスタッフの指導を日常生活に組み込む事で、長期間にわたり機能維持ができるような仕組み作りが出来ている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「敬愛」「研鑽」「希望」をもとにグループホームでは「笑顔・輪・優・一家団欒」を提示し、全職員が理念を意識しながら日々のサービス提供に努めている。	本部と合同で研修会を開催し、その中で理念に触れる事もあり、毎月1回は確認する場面がある。また、グループホーム内で支援する際には同じ方向へ一緒に進む為、カンファレンスの場面でケアの振り返りが理念に基づいているか、確認・共有し実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナが5類に移行したものの、まだ収束には至っておらず、地域との交流の場を持っていない。但し、面会が一部緩和され、利用者様が外部の人と接触する機会は増えつつある。	事業所に入出入りする様な交流は出来ていないが、地元の野菜を地域住民が差し入れたりするところからの交流が再開している。防災訓練も地域住民が参加され合同で行った事もあり、コロナの発生状況で今年度の参集も判断する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	居宅支援事業所と連携を取りながら認知症に関しての相談を受けている。又、新規サービスである共用型通所サービスが、地域の方々に事業所を理解して頂くきっかけになることを期待している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年間計画に沿って2カ月ごとに実施し、委員から情報やアドバイスを頂いている。又、自己評価や外部評価の結果について資料を添付し、改善策の話し合いを行っている。	2カ月ごとに行っており、書類は各委員活動や諸活動情報を報告しアドバイスを頂いている。また、事業所のリハビリの取り組みを報告し、それを地域行政が取り入れる等し、相互でサービスの向上に取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは運営推進会議の際に情報交換をしたりアドバイスを頂いている。又、グループホームの広報誌もお配りし、施設の情報をお伝えしている。	運営推進会議や広報誌の配布、グループホームの情報、空き情報を伝えている。行政からは地域の独居要支援者の受入れについて相談がある等の連携がなされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない方針で取り組んでおり、施錠は夜間の戸締り以外は行っていない。特養と合同で「拘束検討委員会」を開催しており、3カ月ごとに「拘束と基本的ケア」について学習している。	本部の特別養護老人ホームと合同で研修を行っており、具体的な身体拘束は行ってない。地域の言葉によりきつく聞こえたり、命令口調に取られたりする事があるので、スピーチロックにならない様に言葉遣いを意識し、職員間で声を掛け合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、虐待防止の徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者数名が日常生活自立支援事業及び成年後見制度を利用しており、深浦町社協に協力頂いている。職員は定期的に制度について学ぶ機会をもち、支援に活かしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結では理念やケア方針等について十分説明し、同意を頂いている。御家族等からの問い合わせの際には真摯に対応・説明し、退去の際には関係者に情報提供を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者との日常的な係わりの中で、意見、希望、苦情等を汲み取り、その都度対応している。御家族や外部の方には面会の際や目安箱の設置により意見を頂くようにしている。	入居者とは、入浴時や毎回会話の中で、希望・意見・苦情をお受けしている。ケアプランを配布するときに状況報告しながら家族の意見をくみ上げる様に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフ会議の中で改善すべき点等について意見交換を行うとともに、母体施設との合同会議においても意見交換を行っている。又、職員の意見を取り入れた事業計画を作成している。	月1回法人全体会議とグループホーム会議が行われ、自由に意見・提案が出せるようになっており、コロナ流行時期は感染予防の出勤停止について要望があり職員の意見を受け、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に準じて行っている。又、法人独自の様式により自己評価を行い、それをもとに管理者との面談も行われており、職員一人ひとりの意見や思いが反映されやすい環境整備がされている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	園内、園外での研修を定期的に行っている。園外研修では他事業所の職員と一緒に学習することで、職員のスキルアップにつなげている。又、資格修得についても勤務の配慮等を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター主催のグループホーム介護支援専門員勉強会に参加し、事例研究や介護計画書作成に関する意見交換する機会を得ている。又、運営推進会議においても情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談において御本人、御家族の意向を十分に伺い、入所後もできるだけ要望に沿えるように話し合いを繰り返しながら信頼関係を築けるように努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御本人の意向とは別に、御家族が抱えている悩み、不安、心配事にも耳を傾け、気軽に相談できるような関係づくりに努めている。又、電話受付や来所の際の対応についても職員同士で申し合わせ、気を付けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人や御家族のニーズに対応できるよう、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターから情報を得て、必要なサービスに繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの理念のもと、協力し合い、支え合いながら和やかな生活が営まれるよう配慮している。ご本人に役割を持ってもらう事で、御本人の生きがいにつながっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族とは常に連絡を取り合い、御本人・御家族双方の思いを共有できるよう、職員が間に入り支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響により未だ交流の場をもつことができていないものの、差し入れや電話連絡を通じ、馴染みの人との関係を保っている。	新型コロナ流行前の様な交流は出来ていないが、徐々に家族や知人との交流を検討している。コロナ禍の際はタブレット等で面会を推進していた。現在は地域の美容院等に来て頂いたり、馴染みの友人が、玄関で差し入れを持参してくれる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が調整役となり、入居者様同士の会話や触れ合いが自然と持てる雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に移られた場合にはその方の生活に支障がないよう関係機関に情報提供を行っている。又、退所後も相談等あれば受容し、支援している。御家族についても同様である。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に関係機関から情報提供頂いたうえで、御本人、御家族と面談し意向の把握に努めている。又、入居後も御本人の声に耳を傾け、御本人の立場に立ったケアに努めている。	日常の介助、表情の観察や面会時に家族から聞き取りし、思いや意向を把握している。その際、理念にある「優」を意識し、相手の立場に立ってケアするよう取り組んでいる。確認にした意向は介護ソフトへ書き込みし、支援に役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	関係機関からの情報提供のほか、御本人、御家族との面談の中で生活歴、生活習慣、サービス利用に至るまでの経緯を十分に把握し、今後の生活に繋げられるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活を十分に観察し、日常的に関わりを持つ中で、心身面、有する能力、思いの把握等に努めている。又、それをその都度職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書についてはスタッフ会議等の際に職員全体で話し合い作成している。モニタリングにて目標の達成状態を確認し、見直しをしている。	事前にプランの進捗状況や本人の意向を加えた仮のプランを家族へ説明して意向を確認している。そこで得た希望をもとに利用者本位のケアプランになるよう職員で話し合いケアプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のファイルを作成し、日々の様子や心身の変化、ケア内容等を記録している。自分の担当入居者様のみならず、職員間ですべての入居者様の情報を共有し、実践内容の確認を行えるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院の支援、外出の援助、理美容店の来所、移動販売を利用したの買い物の支援等を行っている。又、新たに共用型通所サービスを開始したことで、地域のニーズにも耳を傾けることができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の自治体、婦人会等の地域資源は把握しているものの、現在は活用できていない状況である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医定期受診を支援し、その都度御家族に通院報告を行っている。急変時には御家族にも協力を得て即座に対応している。	地域柄医療機関が少なく、かかりつけ医も利用者のほとんどが同じである。入居後もかかりつけ医への受診を支援しながら、地域の総合病院との連携を説明し、総合病院の利用へ移行を促している。必要な時は家族へも通院の協力を依頼し共同で支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体施設(特養)の看護師と医療連携体制をとっており、常に相談協力できるシステムとなっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族と連携して早期退院に向けた働きかけを行っている。地域連携室からの情報提供により治療内容の把握に努め、状況に応じた受け入れ体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に同法人特別養護老人ホームの入所申し込みについても説明し、状態の変化に合った御本人の居場所について、御家族、御本人の意向を確認し切れ目のない支援ができるように努めている。	入居時に重度化や終末期の事業所ができる対応や可能な範囲について説明しており、その範囲内で家族の意向に沿った支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、職員は救急時の対応についても勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年5回、各災害を想定した訓練を実施している。母体施設と合同の開催もあり、協力体制の確立などに努めている。	以前は地域の方を呼んで行っていたが、コロナ禍以降は同敷地内の本部の特別養護老人ホームと各災害の訓練を連携して行っている。今年はコロナの流行状況を見ながら地域の関係者を参集予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は自己評価・接遇委員会での勉強会や外部講師を招いた講義を受け、常に尊厳を持ち、入居者様の話に傾聴し丁寧な対応を実践している。	年2回外部講師による研修を開催し、職員が自身の態度を振り返れるよう取り組んでいる。日常的に利用者への声かけや言葉遣いを意識し、職員間でも注意し合いながら日々改善に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話や様々な活動の中で、御本人が自由に意見を述べたり、選択できる環境、場面作りに努めている。決してこちらの意見は押し付けない。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御本人のその日の心身状態を考慮しながら、積極的に会話する時間を持ち、その日のニーズを探るよう努めている。又、好みの趣味や余暇活動への参加を通し、楽しみを探っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や整容に関しては御本人の意思を尊重し、意思決定できない方とは職員と一緒に身支度を支援している。又、2カ月に1回、理美容院来所による散髪と、爪切り・顔そりも毎週行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	母体施設の管理栄養士の計画した献立をもとに、入居者様にも下ごしらえや味付け、後片付けを手伝ってもらっている。又、誕生日には御本人が希望したメニューを提供し、大変喜ばれている。	本部の管理栄養士に計画をお願いしている。入居者には味付けなど後片づけも協力して頂いている。年1回の誕生日には希望のメニューを行っており、地域住民からの季節の山菜等の差し入れも入居者同士で下準備を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体施設の管理栄養士による栄養計算が行われているほか、代替食や持病を考慮したメニューにも対応している。御本人の状態に合わせながら水分摂取を勧め、状態によっては経口補水液を飲用して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には毎回口腔ケアを実施しており、自力で可能な方についても、職員が付き添いケアの見守りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排便表を活用しながら個々の排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮した声掛けや一部介助により排泄の失敗を減らす取り組みをしている。	現在オムツ使用者はいない。尿取り等の入居者は数名いるが適宜トイレ誘導を行うことで尿取りの汚染がない状況で排泄支援が行われている。誘導の際の声がけもプライバシーに配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを把握したうえで献立の工夫や水分補給、運動の働きかけを行っている。場合によっては主治医の指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日については決められているが、希望があった場合には対応できるよう配慮している。	入浴日は基本的に決まっており、希望があった際は適宜対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の適度の活動により生活リズムを整え、良眠できるよう配慮している。但し、必要に応じて御家族とともに主治医に相談し、睡眠導入剤を服薬している方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のケースファイルに処方箋を綴り、内容の把握と用法、用量等について確認している。処方に変更があった場合は必ず職員間で申し送りし、御家族へも報告している。薬は必ず飲む直前に御本人に手渡し、服用を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御本人の生活歴や生活習慣、得意なこと、趣味などを把握し、その方に合ったその方らしい役割や楽しみを持てるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日には敷地内を散策したり、時期になると野菜の収穫を手伝ってもらっている。又、月に2回セブンイレブンの移動販売が来園しており、一人ひとり嗜好品を購入したりと、良い気分転換になっている。	事業所の敷地は広く、天気の良い日は職員と散策し気分転換をしている。月2回移動販売車が来て、好みのものを購入しており、外部との繋がりや社会性の維持に努めている。コロナの流行状況を見ながら以前のように通院時等にスーパーへ寄れるように検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には担当預かりの対応となっているが、前述の移動販売での買い物の際には必要に応じて御本人に支払いをして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族や友人といつでも電話ができるように対応しており、手紙のやり取りの支援や代筆も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和風作りの平屋建てで、天窓からの採光により屋内はととも明るく、リビングからは庭を見渡すことができる。西側窓からは海、多目的ルームからは山を眺めることができる。調理場は対面式となっており、入居者様の動きを把握できる落ち着いた空間である。	平屋の建物であり、天窓より明るさが入り、西側は海があり、東は山があり季節を感じられる居心地の良い空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	観葉植物が飾られたリビングや食堂にて趣味活動や語らいを楽しむことができる。多目的ホールには運動機械を数台設置しており、個別にリハビリに取り組むことも可能。一人で過ごしたい場合は自室にてのんびり過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は自宅で使用していた馴染みの家具や愛用品の持ち込みが自由である。居室にはテーブルと椅子も設置されており、御家族面会の際にはのんびりくつろげる空間となっている。居室の装飾についても自由である。	自宅で使用していた家具を持ち込んで、生活の継続が保てるようにしている。また、居室には写真も飾られ家族のことを忘れない工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーで、廊下、浴室、トイレには手すりを設置、歩行器や車椅子の使用も可能。居室にはそれぞれ地元の魚の名前がついており、それで自室を認識している入居者様もいる。建物内どこにいても声が聞こえる造りとなっている。		